

令和2年度特定鳥獣保護管理検討会（第2回）

日時：令和3年3月19日（金）午後2時から

場所：愛知県自治センター 5階 研修室

（1）令和2年度特定鳥獣保護管理検討会（第1回）における意見と対応について

（2）カモシカの現地調査及び個体数推定及び今後の方針等について

（構成員）カメラ調査結果のデータの取扱方については改良が必要であり、県は専門家を招いて具体的なデータを見ながら、よく検討する機会を設けたほうが良い。

（構成員）推定生息数に対する評価はないのか。

（事務局）平成12～27年度の個体数は従来の区画法で推定しており、個体数は増加傾向にあるということだと思う。令和2年度の個体数については、滅失届のデータを活用するなど今後改良が必要である。

（構成員）カモシカの個体数推定は、シカと異なり捕獲数を設定するためのものではなく、その生息状況を把握するためのものである。

推定した個体数を絶対的なものとみるのではなく、その推移を見ることが重要である。

（座長）カモシカについては、農林業被害を与えている個体を捕獲するという考え方であり、ある程度カモシカの個体数が維持されており、かつ大きな被害がなければ、適切に管理されているといえる。その視点をもったうえで検討していただきたい。

（構成員）確実なデータがなくても推測できるのがベイズ法であり、多くの場合正確さがどうであれ何らかの数は出てくる。捕獲数のような具体的なデータがあるほど、ベイズ法の結果は信頼性が置けるものとなる。とりあえず数を出せばいいものではない。

（事務局）滅失届は客観的な良いデータだと思うし、捕獲数のデータと同じようにベイズ法に活用できるかどうか、試してみたいと思う。

（座長）滅失届は、人目につきやすいところで多く提出されるかもしれないが、客観的なデータではあると思うし、試してみてもどうか。

（構成員）カモシカの捕獲数はベイズ法において、自然死亡+ α の指標として使用している。ベイズ法の精度を上げるためにも、指標は性質が違うものが複数あったほうが良い。

（3）令和3年度市町村実施計画（イノシシ）（案）について

*令和3年度市町村実施計画（イノシシ）（案）は了承された。

（構成員）渥美半島においてイノシシの分布が拡大しているが、何か特別な対策は考えているのか。

また、愛知県における銃とわなのCPUEは、ばらつきの大きい他県と違って全体的に安定していると思う。わなのCPUEはくくりわなと箱わなを分けて出しているのか。もしまとめていたら、分けて出すべきである。わなのCPUEが減少傾向にあることについて、実感としてはどうか。

（野生イノシシ対策室）渥美半島では根絶に向けて捕獲を強化している。対策としては、豊橋市や田原市内にイノシシの移動防止柵を設置しており、東部からの侵入を防止するとともに、分断された中での捕獲を進めている。

わなのCPUEが減少していることに関して、実際に愛知県では有害による捕獲数は減少している。また、渥美半島においても、9月に豚熱の感染が確認されて以来捕獲数が激減していることから、豚熱の影響は大きいと思う。

(事務局) データの集計方法を確認し、わなの CPUE について分けられるようであれば分けて出すことを検討する。

(構成員) くくりわなと箱わなの CPUE は分けて出すべきである。記録ができないような難しい様式は問題だと思うが、何もかも一緒にまとめてしまうのはどうかと思うので、データの取り方については検討したほうが良いと思う。

(構成員) 養豚農家はいるのに、豚熱対策を「実施」としていない自治体があるのはなぜか。また、個体数調整の目標と実績の間に大きな差がある理由は何か。次年度も同規模の目標としているが、何か捕獲増に向けた取組はあるのか。

(事務局) 県としては豚熱対策としての捕獲を進めているが、当該自治体から提出されてきた計画案には豚熱に係る対策の記載がなかった。

また、計画と実績の差については、計画は多めの数を設定する市町村が多く、昨年度は豚熱で捕獲が少なくなったこともあり、よりその差が大きくなったものと考えている。

(構成員) 毎年同じような目標を出しているだけではないか。実際に計画どおり実施できるどうかを考えると、どうもすっきりとしない。

(座長) 市町村としては計画より多くなってしまふとまずいので、多めに出しているということだと思う。

(構成員) イノシシとシカについては個体数が増加しているので、計画より多く捕獲しても問題ないのではないか。市町村も状況に合わせて目標を設定すべきである。

(座長) 実際に捕獲できる見込みのある捕獲を出せば良いということか。

(構成員) 実際に獲れないのに同じ目標を継続しているのがすっきりとしない。

(事務局) 目標よりも多く捕獲すると補助金は出ないのか。

(野生イノシシ対策室) よほど問題がない限り、目標を超過した分も補助対象にはできる。捕獲状況を勘案し、年度途中で予算の調整をしながら補助を行っているところである。

(4) 令和3年度市町村実施計画(ニホンザル)(案)について

* 令和3年度市町村実施計画(ニホンザル)(案)は了承された。

(構成員) 次の特定計画を策定するうえで、今までの成果を総括したうえで、今後の方針をよく議論したほうが良い。群れ単位の管理については、多くの市町村でできていないので、できないなら別の方法をとるべき。また、捕獲データは性別、成獣・幼獣別にまとめたほうが良いと思う。計画については全体に一様にやるのではなく、狙いを絞る必要がある。例えば、市街地に近いところでサルの被害があるならば、実際に被害があるところで捕獲をすべきである。

計画の改定において、従来と同じようにやっているだけでは、今までのように分布が拡大するだけだと思うし、どこかでその流れを変えなければならないと思う。

(座長) 具体的な提案はあるか。

(構成員) 中身そのものを掴めていないので、具体的な提案もしづらい。

(座長) 群れ対策について、岡崎市のように全県的に実施できれば一番良いと思うが。

(事務局) 岡崎市と豊川市ではテレメトリ調査が行われており、ある程度群れの規模や数の把握ができています。岡崎市では大型捕獲檻による群れ捕獲により、捕獲数も増えており、今後もこの方針で進めていくということだと思います。

(座長) 多くの市町村でそのような方向に持って行けば良いということか。

(構成員) 現場に即した具体的な対策を講じていくべきである。

(構成員) 全市町村でなくても良いので、現場の状況を実際に確認し、市町村や猟友会の捕獲実施体制について把握したうえで、現状の問題点やデータの取り方、方針について分析する必要がある。データを机上で見ただけではうまく進まないと思う。

(座長) 捕獲数が多い市町村の対策を分析し、次期計画に活かすと良いと思う。

(5) 令和3年度市町村実施計画(ニホンジカ)(案)について

* 令和3年度市町村実施計画(ニホンジカ)(案)は了承された。

(座長) ニホンジカについては、目標近くの数を捕獲できているということか。

(事務局) 昨年度はじめて5,000頭以上獲れたが、今までは4,000頭程度と目標を下回っていた。昨年度は豚熱でイノシシが減ったことで、シカの捕獲数が増加した可能性もあり、今後5,000頭という規模が続くかどうかは分からない。一方、指定管理鳥獣捕獲等事業については、市町村の個体数調整を補完するものとして実施しているが、捕獲場所の設定等の問題もあり、目標に届いていないのが現状である。

(構成員) 個体数を推定すると、その数を絶対的なものとして見なしがちだが、その数を仮の値として計画を策定し、捕獲数及び様々な指標を見ながら、その値が適正だったかどうかを検討していくという考え方が重要である、その考え方について、市町村及び県の出先機関とも共有すべきである。不確実なものがある中で進めていくのが順応的管理であり、確実性がある程度確保されているPDCAサイクルと混同されがちだが、区別すべきものである。

(座長) カモシカのカメラ調査で撮影されたシカのデータもうまく利用すべき。

(事務局) 有効に活用していきたいと思う。

(構成員) カメラ調査の結果は様々な活用方法があると思うが、一番大変なのは撮影された画像を確認する作業である。専門家任せにするのではなく、作業の手間についてある程度確認しておくべきである。

(6) 令和2年度指定管理鳥獣捕獲等事業実施結果(イノシシ、ニホンジカ)について

(構成員) 夜間銃猟は試験的に行うものであると思うが、行政担当者も立ち会ったうえで検討したほうが良いと思う。実際、他の県でも大きく展開されているところはない。また、イノシシとシカの捕獲は写真で確認しているのか。

(野生イノシシ対策室) 写真に加えて尾による現物確認を行っている。

(座長) 渥美半島の現状はどうか。

(野生イノシシ対策室) 9月以降の豚熱の影響もあり、目標に比べて捕獲実績が下回っている。なお、定点カメラ調査では、主な生息地である田原市の大山山塊における撮影頻度が半分程度となっており、個体数自体が減少しているものと考えられる。

(7) 令和3年度指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画（イソジカ、ニホンジカ）（案）について

* 令和3年度指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画（イソジカ、ニホンジカ）（案）は了承された。

（構成員）夜間銃猟について、日の出前日没後のチャンスは1日1回だと思うので、捕獲方法の工夫が必要だと思う。

（座長）一度に全て獲りきるような方法で実施する必要があると思う。

（事務局）今回、群れごと捕獲する方法は考えていない。当該牧場では昼間にある程度捕獲実績はあるが、最近ではシカが慣れてきて、銃を撃てない日の出前日没後に出没时间がシフトしてきている。今回の夜間銃猟はそのようなシカを対象に実施するものであり、群れごと捕獲の実施は難しいと考えている。

(8) その他

* 事務局から、ニホンジカ妊娠率調査業務の取りやめを検討している旨説明

（構成員）結果をよく見ていないので、今すぐ結論を出すのは難しい。

（事務局）今すぐに答えを出す必要はない。継続するべきであれば、受入可能な研究機関を当方で探すことになると思う。

（構成員）今まで妊娠率に係るデータを見たことがない。データを示したうえでその必要性について検討し、継続するかどうかの判断をしたほうが良いと思う。

（事務局）平成27年度までの結果については特定計画の参考資料に掲載がある。

（構成員）今まではどこに調査をお願いしていたのか。

（事務局）当初は名古屋大学にお願いしていたが、近年は愛知学院大学にお願いしている。なお、シカの捕獲自体は愛知県猟友会が行っている

（座長）次期計画策定について、検討会に先立って構成員の意見をいただいたほうが良いと思う。

（構成員）これまでの愛知県の特定計画は、机上の作業により策定しているという印象を受ける。これまでの成果や課題を分析、総括したうえで、次期の計画の骨子案を作成すべき。第1回目の検討会で、骨子案の検討を行いたい。何を優先すべきか等、計画にメリハリをつけ、意識的に内容を組み立てる必要がある。

（構成員）具体的な内容が分からないと、議論のしようがない。検討会の資料もそうだが、成果と課題が分からないので、現場の状況を踏まえたうえではっきりとした目標を示してほしい。

（構成員）鳥獣保護管理法が改正となって以来、中身がどんどん曖昧になってきている。データというのは単に示すだけではなく、どう評価するかという観点がなければ何の意味もないし、今後は非常に心配している。国から意見を求められた際、愛知県の課題を示すことができないのであれば大変遺憾であるし、法の基本的な考えに基づき、科学的な管理を行って頂きたい。